

香里ヶ丘図書館の建替えについて

社会教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

プロポーザルにより決定した設計事業者からの提案や市民からのご意見を踏まえ、現在、香里ヶ丘図書館（以下「図書館」という。）の建替えと隣接する香里ヶ丘中央公園（以下「公園」という。）の再整備を一体的に進めるとともに、平成32年（2020年）夏頃の再開館を目指して取り組んでいるところです。

建替え後における図書館の運営については、民間ノウハウを活用しながら、さらに魅力的で市民に喜ばれるサービスの提供を目指す観点から、指定管理者制度を導入し、公園との機能連携を含めた香里ヶ丘地域の活性化に取り組みます。

2. 内容

(1) 指定管理者の選定方法

指定管理者選定委員会に諮り選定します。

(2) 図書館と公園の機能連携

図書館と公園の一部（みどりの広場等）を指定管理者が日常的に管理する中、みどりの広場などを活用したアウトドアライブラリー（「絵本の広場」や「おはなし会」を楽しむイベント）や生き物観察、健康イベント、読書カフェの開催などで図書館と公園との機能連携を図ります。市民に魅力的な機会（場）を提供することで、多様な世代の活動促進につなげていきます。

(3) 多目的室の活用

おはなし会や読書会などの図書館行事を開催し、読書の楽しさを伝えるほか、リテラシー能力の向上や子育て世代の親子の絆を深める場所として活用します。また、教育文化センターや生涯学習市民センターに準じ、有料の多目的室として市民にご利用いただきます。

3. 参考資料

図面及びイメージパース